

広島地方最低賃金審議会
第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和5年10月6日（金）13時54分～14時57分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2 人 出席 3 人 出席 3 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 2 その他		

議 事 要 旨

1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について

事務局から前回の専門部会の審議経過と、現時点での他府県の結審状況について説明を行ったのち、部会長は前回労働者代表委員から金額提示があったものの、使用者代表委員からは金額提示がなされていなかったことから、使用者代表委員に金額提示を求めた。

使用者代表委員は、「物価の上昇率を踏まえて、引上額 38 円を提示する。」との金額提示があった。

その後、公益代表委員が労使各側代表委員と個別に協議を重ねた結果、労働者代表委員から「広島県最低賃金の引上率 4.3%を乗じた金額に加え、業界の優位性確保のため 1 円を上乗せし、42 円を提示する。」との金額提示がなされ、使用者代表委員から「中小零細企業は苦しいが、全国のバランスを考え、人材の確保の観点から、42 円に合意する。」との労使双方の合意が得られ、時間額 995 円で全会一致の結審となった。

11月1日に開催予定の第551回広島地方最低賃金審議会にて部会長報告を行うことが了承された。

2 その他

今後の審議会の開催予定。

第551回広島地方最低賃金審議会

日 時 11月1日（水）10時～

会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室

（異議申出があった場合）

第552回広島地方最低賃金審議会

日 時 11月17日（金）10時～